

広報 いわくら



市の花 / つつじ

10.1
2007.No.877



【2007岩倉の文化財・大地遺跡(竪穴住居跡)】

昭和22年一個の完全な壺形土器が、土地の人によって発見された。

この壺の文様の形態が特異なため、考古学者間で話題となったので、調査の目的で昭和26年10月24日から31日までの期間、名古屋大学考古研究室と、岩倉史談会により

発掘された。壺出土地点を中心に幅2㍍、長さ10㍍の試掘溝が南北に掘られた。岩倉中学校一年生だった私は「郷土史」クラブ員として、先生の案内で現場を見学したことを覚えている。歴史好きの原点はこの大地遺跡だったのかも。【22Pへ続く】

岩倉市文化財保護委員長 中山 春義



▲ 8月29日、第19回全国高等学校総合体育大会レスリング部門で優勝した浅田真司君(下本町)が市長を表敬訪問しました。

市政の窓

3

- 保育料の減免制度を拡大します...3
- 市政懇談会を開催します ...3
- 家具の転倒防止器具の取り付けを行います ...3
- 介護保険制度の運営状況をお知らせします ...4
- ふれ愛フリーマーケットの出店者を募集します ...6
- 不用品をご提供ください ...6
- 小学校新入学児童健康診断を行います ...6
- 岩倉市防犯対策助成金交付制度をご利用ください ...7
- イルミネーションマップ&コンテスト参加者募集 ...7
- 「おれおれ詐欺」にご注意ください...7
- 岩倉市制記念日に結婚60周年(ダイヤモンド婚)のお二人をお祝いします ...8
- 高齢者にタクシー料金を助成しています ...8
- 受診されましたか? 基本健康診査・住民検診・歯科健康診査 ...8
- 「生活機能評価」とは ...8
- 指名競争入札結果 ...8
- 市民の意見にお答えします ...9

健康講座

10

無症候性脳血管障害について

消費者トラブルに巻き込まれないために

11

弁護士と販売会社の連名で送られてきた「民事提訴通告書」

男女共同参画をめざして

11

メディアの表現

岩倉の文化財

22

大地遺跡(竪穴式住居)

知っておきたい防災知識

22

災害時には、地域のみんなで力を合わせて!

フォトニュース

23

消防庁舎市民開放・岩倉市ジュニアオーケストラ幼稚園演奏会・人形劇フェスティバル

暮らしのガイド

12

- 催し 12
- 講座・教室 15

- 募集 16
- 相談・その他 17

小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川 多くの文化遺産
私たちは この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)

育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)

高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)

守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)

つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

岩倉市は

- ・交通安全都市宣言
- ・環境保全都市宣言
- ・核兵器廃絶平和都市宣言
- ・安全・安心なまち宣言

のまちです

市政の窓

保育料の減免制度を 拡大します

岩倉市では、少子化対策の一つとして今年10月1日から次のとおり保育料の減免制度を拡大します。

第3子以降の保育料が無料になります

同一世帯で18歳未満の児童が3人以上いる家庭の場合、第3子以降で3歳未満児の保育料を無料にします（年齢は各年度の4月1日現在で数えます）。

保育園に兄弟3人以上同時に入所の場合の第3子以降の無料化は引続き実施します。

第2子以降の保育料軽減が拡大します

所得税額（階層）により保育料が異なっている兄弟が同時に保育園に入所している場合の軽減方法を見直

し、一律に保育料の高い児童（年齢の若い児童）から優先して軽減します。兄弟入所の場合、第1子が全額、第2子が半額、第3子が無料となります。

●問合先 児童課児童係（☎3810）まで。

市政懇談会を開催します

岩倉市では、市長・副市長・教育長・各所属部長などが2日間にわたり、市政の重点事業についての情報をお知らせしながら、皆さんのご意見を伺い、ともに市政を考える「市政懇談会」を開きます。

●とき・ところ 表のとおり

●テーマ 「後期高齢者医療制度について」「岩倉駅東地区北街区再開発事業について」

このテーマ以外にも、皆さんの身

近な生活のことや市政についてお聞きになりたいことがありますら、会場でおたずねいただくことができます。

●参加方法 事前の予約などは必要ありません。ご都合の良い日に、直接会場までお越しください。

●問合先 企画課広報聴係（☎3815802）まで。

と き		と ころ
10 / 24(水)	午後7時～	市役所大会議室
25(木)		総合体育文化センター 多目的ホール

家具の転倒防止器具の 取り付けを行います

地震などによる家具の転倒を防止するため、家具転倒防止器具の取り付けを行います。

●対象者 岩倉市が認定したひとり暮らし老人、高齢者夫婦世帯（配偶者とも75歳以上）、重度心身障害者のみで構成されている世帯

●器具取り付け対象家具 洋服だんす・和だんす・整理だんす・茶だんす

●費用 無料

申請には印鑑をご持参ください。

●申込・問合先 生きがい課ふれあい係（☎3815811）

まで。





●問合先 生きがい課介護保険係（☎38 - 5811）まで。

介護保険制度 の運営状況をお知らせします

平成18年度運営状況

第3期介護保険事業計画（平成18～20年度）の初年度であった平成18年度の介護保険運営状況についてお知らせします。

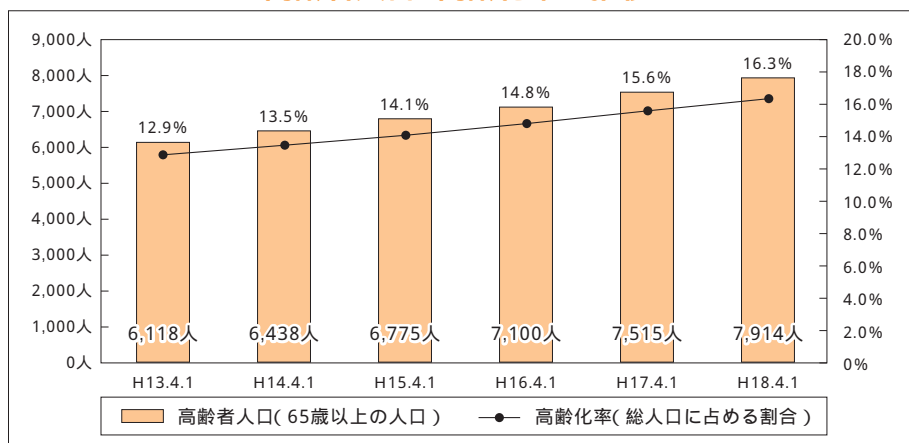
高齢者人口(65歳以上の人口)	7,914人
高齢化率(総人口に占める割合)	16.3%
要介護(要支援)認定者数	1,003人
介護サービス利用者数	761人
介護給付費総額	1,336,943,950円

1 介護保険事業

●高齢者人口

65歳以上の高齢者は、平成18年4月1日現在7,914人で、前年度に比べると399人（5.3%）増となっています。なお、高齢化率（総人口に占める割合）も16.3%と、0.7ポイント増加しています。

高齢者人口・高齢化率の推移



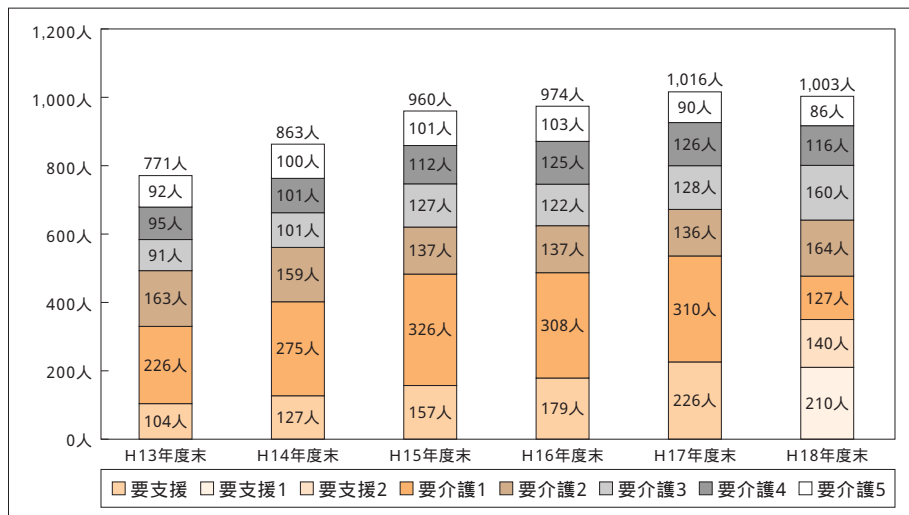
●要介護認定者数

要介護（要支援）認定者数は、1,003人で、前年度に比べると13人（1.3%）少なくなり、介護保険制度が導入されてから初めて、前年度に比べ減少となりました。

認定者のうち要支援1から要介護1までの比較的軽度と判定された人の割合は47.6%と、全体の半数近くを占めています。

なお、介護保険法の改正により要介護認定区分の見直しが行われ、要支援は、要支援1と要支援2に細分化されました。

要介護(要支援)認定者の推移

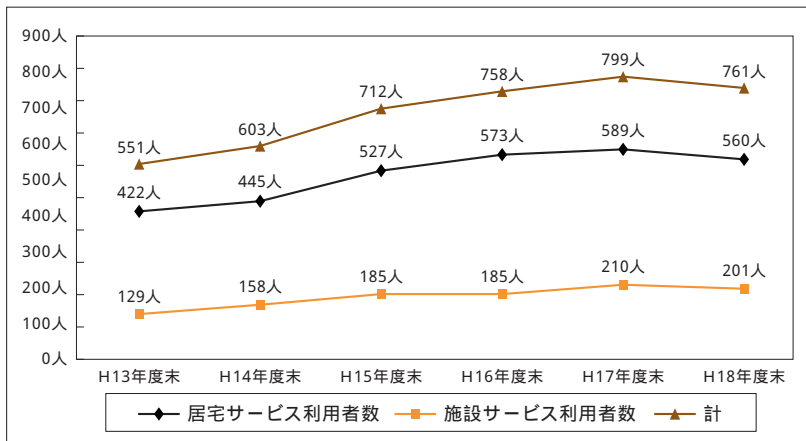


● 介護利用者数の推移

介護保険のサービスには、施設に入所するサービス(施設サービス)、在宅で受けるサービス(居宅サービス)、制度改正で新たに創設された地域密着型サービス(グループホーム、小規模多機能型居宅介護)があります。平成18年度末の施設サービス利用者は201人、居宅サービス利用者は560人で、前年度末と比べると合わせて38人の減少となりました。

また、地域密着型サービスの利用者は、グループホームが30人、小規模多機能型居宅介護が9人となっています。

介護サービス利用者数の推移



● 介護給付費総額の状況

平成18年度の介護給付費総額は13億3,600万円で、平成17年度と比べると約5,500万円(4.0%)減少し、予算額に対する執行率は87.3%となっています。

介護給付費の状況

	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度
予算額	1,154,710,000円	1,251,583,000円	1,369,378,000円	1,454,270,000円	1,531,746,000円
決算額	1,096,607,283円	1,236,062,268円	1,346,497,185円	1,392,512,876円	1,336,943,950円
執行率	95.0%	98.8%	98.3%	95.8%	87.3%

● 介護保険料の収納状況

第3期介護保険事業計画では、65歳以上の(第1号被保険者)の保険料基準額を月額2,916円から3,785円に改定し、低所得者の負担軽減を図るため、所得段階を5段階から7段階に細分化しました。

なお、第1号被保険者の保険料収納状況は右の表のとおりです。

第1号被保険者介護保険料の収納状況

	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度
賦課額	218,675,800円	259,227,800円	272,993,200円	288,204,200円	400,450,800円
収納額	213,722,000円	250,484,400円	261,468,200円	276,577,900円	387,822,600円
収納率	97.7%	96.6%	95.8%	96.0%	96.8%

2 地域包括支援センター運営事業

介護予防と自立支援を進めていくため、「地域包括支援センター」を平成18年4月から設置し、高齢者の総合的な相談や支援、高齢者の権利擁護事業を行っています。また、要介護状態になる恐れのある高齢者(特定高齢者)に対して介護状態にならないように介護予防事業に取り組みました。



特定高齢者施策

特定高齢者候補者	119人
特定高齢者決定者	40人
ケアプラン作成者	4人

新予防給付(要支援1・2の人に対するケアプラン作成業務)

事業所との委託契約	19件
利用者との契約数	275件
ケアプラン作成数	1,457件

総合相談業務

実態把握調査(戸別訪問等により高齢者の心身の状況や家族の状況についての実態把握)	451件
総合相談業務(相談内容に即したサービスまたは制度に関する情報提供、関係機関の紹介)	113件
権利擁護に関する業務(高齢者の権利擁護に関する成年後見、虐待、消費者被害についての対応)	5件
包括的ケアマネジメント業務(地域のケアマネジャーに対して、ケアマネジメントに関する相談支援)	75件

岩倉市民ふれ愛まつり・環境フェア2007

11月10日(土)・11日(日)

ふれ愛フリーマーケットの 出店者を募集します

あなたの家の中に、邪魔にされて泣いている物、長年使われずに眠っている物はありませんか。

こうした物を集めて展示販売すること、必要な人のもとで再び有効に使われます。

大量生産、大量消費、大量廃棄の世の中から資源循環型の社会へ。

地球規模の環境問題への対処も、

物を大切に長く使おうとする心を持ち、行動することが第1歩となるのではないでしょうか。友達どうしで誘い合い、楽しく出店してみませんか。

● **とき** 11月10日(土)・11日(日)

● **ところ** 総合体育文化センター駐車場

● **募集区画数** 2日間で20区画程度(お一人様につき1区画)

● **出店資格** 市内にお住まいの高校生以上の人または、グループ

楽しみながらのリサイクルを目的としていますので、営利目的の出店

はお断りします。

● **募集期間** 10月5日(金)・9日(火)・10日(水)の3日間(先着順)

● **出店料** 1区画500円

● **申込方法** 環境保全課にお越しのうえ、所定の申込書に必要事項を記入して、お申し込みください。

● **申込・問合先** 環境保全課環境啓発係(☎38,5808)まで。

不要品をご提供ください

粗大ごみの内まだ使えるものを

環境フェア実行委員会では「リユース広場」を計画しています。このため、粗大ごみを出される人には、☎66,8153(ハイごみ)の電話受付時に不用品提供のお願いをさせていただきます。

ご提供いただく学習机や洋服ダンスなど粗大ごみ有料戸別収集となることは同じですが、まだ使えるもののご提供をいただいて清掃事務所内のリサイクル工房で修理等を行い、市民ふれ愛まつりで展示販売していきます。

また使える小さなもの

子どもが大きくなっていらなくなったおもちゃ類、皿やコップなど食器類のセット等々、まだ使える物があればご連絡ください。ただし、「コップが2個とミニカー3個」といった数や大きさにまとりがない場合等はお受け取りできない場合があります。

市役所3階の環境保全課または、石仏町の清掃事務所に事前にご連絡のうえ搬入していただきますようお願いいたします。

● **受付期間** 10月1日(月)～31日(水)(土・日曜日、祝日は除く)

● **募集するもの** 有料戸別収集する粗大ごみの内家具類など、または、粗大ごみにならないおもちゃ類などで、まだ使え、無償でご提供いただけるもの。

● **お引き取りできないもの** 家電リサイクル法対象のエアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機の5品目。パーソナルコンピュータ。扇風機・掃除機やストーブ類、ガスコンロなど電気・石油ガス機械器具類はトラブル防止のため提供をご遠慮ください。また、衣類・ふとん類、生もの、著しく重いもの、および、消火器・バッテリーなど廃棄する際に処理が困難なものはお引き取りできません。

● **問合先** 環境保全課生活環境係(☎38,5808)または、清掃事務所(☎66,5912)まで。

小学校新入学児童健康診断を行います

岩倉市教育委員会では、来春小学校に就学(入学)されるお子さん平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人)を対象に、市内各小学校で健康診断を行います。事前に郵送しました「就学時健康診断票」および「就学時健康診断調査票」をご持参のうえ、指定された就学予定の小学校で受けてください。

● **とき・ところ**

10月4日(木) 岩倉東小学校

10月5日(金) 曾野小学校

10月11日(木) 岩倉南小学校

10月16日(火) 岩倉北小学校

10月25日(木) 五条川小学校

なお、次の場合は、学校教育課へお問い合わせください。

「就学時健康診断の通知」が届かないとき

就学に関する相談

● **問合先** 学校教育課庶務係(☎38,5818)まで。

岩倉市防犯対策助成金交付制度をご利用ください

助成期間 平成20年3月まで

岩倉市では8月末現在で、住宅対象侵入盗が44件、車上狙いが65件発生しています。これらのものを含めた盗難被害件数は519件となり、1日に2件を超える割合で被害が発生しています。

岩倉市が一昨年4月から実施している防犯対策助成金交付制度をご存知ですか。犯罪を未然に防止するため、世帯で新たに防犯対策を行った場合に、その経費の一部を助成するもので、8月までに690世帯で利用されています。

この制度は平成20年3月をもって終了しますので、この機会に多くの世帯で防犯対策を見直し、安心で安全なまちづくりを推進しましょう。

●対象者 岩倉市に住民登録または、外国人登録があり、居住している世帯主

1世帯につき1回限りです。

●対象となるもの

玄関、勝手口等の出入口の鍵を交換または、補助錠、サムターンカバ、ガードプレート等の取り付け

サッシ等を防犯ガラスに交換または、防犯フィルム、補助錠、格子等の取り付け

共同住宅のエントランスまたは、エレベーター等の共有部分に防犯カメラまたは、センサライターの取り付け

住居等に防犯カメラまたは、センサライターの取り付け

駐車場内に防犯カメラ、センサライターの取り付け

自家用車両（自動車・オートバイ・自転車）にハンドロックカバまたは、盗難防止装置の取り付け

住居敷地内に玉砂利等を敷設

●助成額 経費の2分の1（100円未満は切り捨て）で限度額5千円
平成17年3月31日以前の防犯対策は対象外です。

●申請方法 行政課にある申請書に口座番号など必要事項をご記入のうえ、品物等が分かる領収書を添えて提出してください。

なお、賃貸住宅等の場合は、所有者（大家さん）の同意書が必要です。また、助成金は振込させていただきますので口座番号の分かるもの（郵便局は除く）と印鑑をご持参ください。

●問合せ 行政課生活安全係（☎38,5804）まで。

イルミネーションマップ & コンテスト参加者募集

イルミネーション実行委員会では、「光のまちいわくら」事業として、昨年好評だった各家庭のイルミネーションをご紹介するイルミネーションマップを製作し、市民の皆さんに心に残ったイルミネーションに投票していただくコンテストを実施します。

す。

このイルミネーションマップへの参加者（家庭および事業所等）を募集します。

また、五条川沿いのお祭り広場を今年も光の装飾で飾りつけます（12月1日（土）25日（火）の午後5時～9時（予定））。

●申込期限 10月31日（水）まで

●問合せ・申込先 イルミネーション実行委員会事務局（商工農政課内）☎38,5812 ☒gyousei@city.iwakura.aichi.jp）まで。

「おれおれ詐欺」にご注意ください

息子や身内になりすまして金銭を振り込ませる「おれおれ詐欺」の被害は、平成16年7月をピークに減少傾向となっていました。再び増加に転じて、今年7月の被害総額は、1億2,000万円に上っており、改めて注意が必要です。

おれおれ詐欺とは？

「おれだよ」などと電話をかけ、電話に出た人がうっかり「○○ちゃん？」などと問い直すと「そう○○。会社の金を使い込んでしまったので、ばれないように金を振り込んで」などと話し、指定した口座に現金を振り込ませる詐欺事件です。

対処方法

事実かどうかを必ず確認する。電話を切った後、必ず、本人またはその家族、勤務先などの関係者と連絡を取り、事実かどうか確認しましょう。

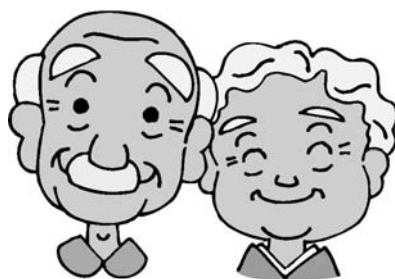
お金を振り込む前に、自分の家族や親せき、警察などに相談する。

動揺しない。あわてない。

不審に思うことがあれば、すぐに警察に連絡する。

●問合せ 市民相談室（☎38-5822）または、江南警察署（☎56-0110）まで。

岩倉市制記念日に結婚 60周年(ダイヤモンド婚) のお二人をお祝いします



岩倉市は、結婚60周年を迎えられるご夫婦を招待して、ダイヤモンド婚表彰をさせていただきます。

● **とき** 12月1日(土)午前10時～

● **ところ** 総合体育文化センター多目的ホール

● **内容** 岩倉市制36周年記念式典において、表彰を行います。

● **対象** 今年1月1日から12月31日までの間に、結婚60年目を迎えられるご夫婦(昭和23年1月1日から12月31日までに婚姻の届出をしている人)で、平成18年1月1日以前から市内にお住まいのご夫婦。

過去に岩倉市において金婚祝賀会に出席されたご夫婦は、申し出の必要はありません。

● **申込方法** 秘書課にある「ダイヤモンド婚申請書」に、ご夫婦の戸籍謄本を添えて提出してください(資格を確認したうえで、市制36周年記念式典案内状をお送りします)。

● **受付期限** 10月15日(月)

● **申込・問合せ先** 秘書課秘書係(☎38,5801)まで。

高齢者にタクシー料金を助成しています

日常生活で社会活動が容易にできるようチケットをお渡しして、タクシー料金の一部を助成します。

● **対象者** 満85歳以上の人

● **助成額** 1乗車につき、タクシー基本料金と迎車料金(タクシー乗車料金と助成額との差額は利用者の負担となります)

● **交付枚数** 月2枚分のチケットを申請の月から当該年度分を一括交付します。

申請には印鑑をご持参ください。

● **申込・問合せ先** 生きがい課ふれあい係(☎38,5811)まで。

こんにちは！ 地域包括支援センターです

「生活機能評価」とは

皆さん、「生活機能評価」ってご存知ですか？

「生活機能評価」は、介護予防のための判断基準であり、その判定方法は、65歳以上の高齢者が基本健康診査時に実施する基本チェックリストと基本健康診査(問診や身体計測、理学的検査、血圧測定、循環器検査、貧血検査、血液化学検査等)の結果から、医師が「生活機能の低下」の「有り」、「無し」の判定を行います。

地域包括支援センターでは、その判定結果を基に、生活機能が低下し、介護予防事業の利用が望ましい高齢者を早期に把握していきます。

● **問合せ先** 岩倉市地域包括支援センター(☎38-0303)まで。

受診されましたか？

基本健康診査・住民検診・ 歯科健康診査

8月から始まった基本健康診査・住民検診・歯科健康診査は、10月15日(月)・16日(火)で終了します。まだ受診していない人は、この機会を逃すことなく受診して、健康管理に役立ててください。

● **問合せ先** 保健センター(☎37-3511)まで。

指名競争入札結果

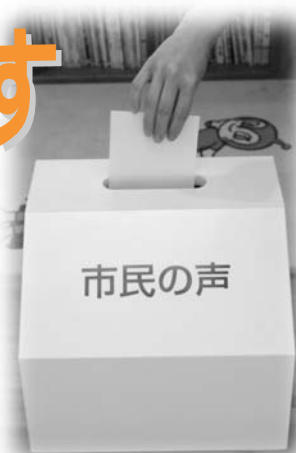
(8月16日～30日)

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額(円)	期間
南部老人憩の家改修工事	大地町地内	㈱丹羽工務店	2,625,000	8/21～9/21
配水管布設替工事(右岸19-3号)	本町外1地内	栗本土木㈱	5,565,000	8/31～H20/2/29
区画線設置工事(その1)	北島町外地内	東亜ライン㈱	4,515,000	8/28～10/28
(仮称)竹林公園整備工事(土木工事)	大市場町外1地内	昭和土建㈱岩倉支店	28,350,000	9/7～H20/3/24

市民の意見にお答えします

皆さんからいただく「市民の声」等のご意見のうち、氏名・住所などをお書きいただいたものには、回答をお送りしています。しかし、匿名でいただいたご意見には、回答をお届けすることができないため、担当課と企画課で保管し、個人情報を除いた内容を、年度毎に取りまとめて、情報サロンで閲覧いただけるようにしています。ここでは、こうした匿名でいただいたご意見の中から、多くお寄せいただいたものについてその回答の内容をお知らせします。

●問合先 企画課広報広聴係（☎38-5802）まで。



Q. 市役所の総合案内について

総合案内の受付業務は、1人でもできそうなので、人を減らしてほしい。

A. 現在、市役所の総合案内では、窓口案内業務と電話交換業務の2つの業務を行っており、1日平均、電話交換業務250件、担当課の案内、行事案内、公共施設に限らない電話番号案内、市内の地理案内などの窓口案内業務150件を2人で行っています。電話交換業務は、他市では別の部屋で行うのが一般的ですが、総合案内で統合してそれぞれの業務を補い合うことにより、効率的にサービスが行えます。

また、総合案内の業務は民間に委託しており、財政縮減やきめ細かな市民サービスの向上に努めています。（行政課）

Q. 野焼きについて

田や畑での野焼きが行われているが、環境的に心配であり、臭いにも悩まされている。止めさせてほしい。

A. ばい煙や悪臭、ダイオキシン類の発生を防止するため、小規模なたき火や田畑でのワラ焼き（農作業で行われる廃棄物の焼却）など一部の例外を除いて、一定の基準を満たす焼却炉を用いないで屋外でものを燃やす行為は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等により禁止されています。

また、農作業で行われる廃棄物の焼却など法令による規制の例外とされている行為であっても、発生する煙により洗濯物に臭いが付き、目やのどが痛むなどのご意見をいただくことが多いことから、農業者の方々にも農事組合を通じて、やむを得ず焼却する場合には、風向きや時間帯、焼却する量などを考慮し、悪臭や煙害等で近隣にお住まいの皆さんに迷惑にならないようお願いしてきています。今後も、広報やホームページなどを通じて周知に努めていきたいと考えています。

なお、野焼きをしている人に注意を呼びかける場合には、実際に燃やしている時に現場でお話することが効果的であることから、焼却行為が行われている時に環境保全課（☎38-5808）までご連絡くださるようお願いいたします。

Q. 救急車のサイレンについて

自分の住む地区をよく救急車が通るため、深夜のサイレン音で睡眠を妨げられ迷惑に感じている。

A. 救急車は、緊急時には赤色警光灯の点灯とサイレンの吹鳴が法令により義務付けられています。最近の出動件数の増加に伴って市民の皆さんからサイレン音に関する苦情をいただいています。

お寄せいただく苦情は、安眠を妨げられるなど切実なものであるため、消防署では出動経路の見直しや夜間のサイレン音を控えめにするなど、できる限り一部の地域にお住まいの人に大きな負担をおかけしないよう業務に取り組んでいます。増え続ける出動件数のため、サイレン音で目を覚まされることも多いことと申し訳なく思っております。

最近の救急要請には、緊急性を要しないもの、他に手段があるにもかかわらず救急車を要請するものもありますが、要請を受けた消防署では人命を最優先しなければならない立場から、救急搬送を希望するすべての方の要請に対応して出動しています。

しかし、出動件数の増加により本当に緊急性のある傷病者への対応に支障が出かねない状況であることから、広報やホームページで市民の皆さんに適正な救急車の利用を繰り返しお願いしています。また、各地区の防災訓練や各種講習会、イベント会場など多くの市民の皆さんが集まる場でPR活動を行っています。

今後も引き続きPRに努め、救急車の出動経路沿線にお住まいの皆さんのご負担を緩和できるよう努力を続けてまいります。（消防署）

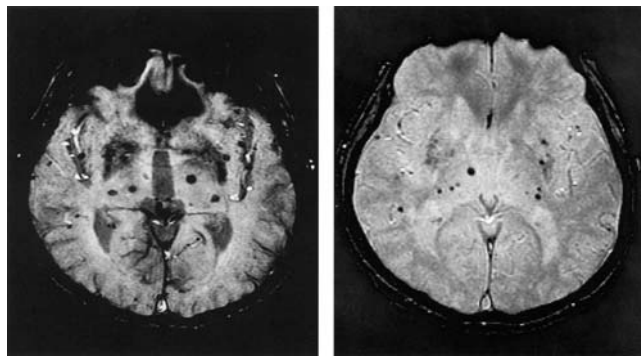
知っておきたい

健康講座

無症候性脳血管障害について

岩倉市医師会 吉田多束^{たづか}

ロールの管理が必要なのと同時に、現状の脳の状態や脳血管の動脈硬化を確認することは大変有意義なことです。検診や脳ドックを利用して健康状態を把握して、食生活に気をつけ、精神、身体共に健康に生活しましょう。



▲ 無症候性微小脳内出血のMRI画像

脳血管障害は大きく分けて、血管の閉塞から脳神経細胞の壊死を起こす「脳梗塞」と脳血管の破綻から起こる「脳出血」や「くも膜下出血」に分類されます。画像診断の進歩により、麻痺や失語など明らかな神経症状を呈さない脳血管障害の存在がわかってきて、無症候性脳血管障害と呼ばれています。自覚症状はありませんから、患者さんとしてはカウントされることなく、実態は症状のある方の数十倍は存在することが予想されています。

MRI (Magnetic Resonance Imaging) は、磁石の原理を利用した検査

で、痛みを伴わず、一時間ほど横になっているだけで、脳の状態や脳血管の状態を評価できる検査法です。以前は脳の検査にCT検査が重用されてきましたが、微小な脳梗塞や脳出血はCTでは見逃されやすく、特に無症候性脳血管障害の診断にはMRIが適しています。無症状のまま経過した脳卒中が、その後の生活にどう影響するのかは現時点でははっきりしていませんが、脳梗塞が多くなってくるとやはり認知症になりやすいとのデータは出ています。今までは、MRIは脳ドックを中心に脳梗塞を検出したり、脳血管の狭い場所、脳動脈瘤などを検出したりして脳卒中

の予防に活躍してきましたが、新しい撮影法で新鮮な脳梗塞を描出したり、脳内の微細な出血を捉える方法が開発されています。今までは見つかっていなかった微細な脳出血が散発している患者さんも見つかってきています。高血圧のある方で特に多く認められ、微細な脳血管の破綻が起きていると考えられ、将来の大きな脳出血が危惧されます。最近の知見では、内臓肥満による生活習慣病の発病が科学的に立証され、ひいては心臓や脳血管を障害して悪さを起こすことがわかってきています。脳卒中や心筋梗塞の予防に、十分な血圧や血糖、コレステ

消費者トラブルに 巻き込まれないために

弁護士と販売会社の連名で送られてきた「民事提訴通告書」 通信販売利用者をターゲットにした架空請求

最近、「弁護士と販売業者の連名で『民事提訴通告書』という文書が届いた。通信販売の商品代金が未納なので民事訴訟の手続きをとるといふ内容だがどうしたらよいのか？」という相談が寄せられています。今回は、10～30代の女性がターゲットになっているようです。

通信販売業者から流出した利用者の情報を悪用して文書が送られているようですが、実際に通信販売を利用している人を対象にしているため、不安に思う人も多いようです。しかし、そう思わせて連絡させるのがこの架空請求の手口です。

主な特徴

法律事務所名等で送付される（存

在しない事務所等です）

はがきや封書などで届く

『民事訴訟通告書』などと表題に書かれ、代金未納による民事訴訟を提起したと書かれている

通信販売（品目不明）の購入代金未納と書かれている

いつ、どこで、いくらで購入したのか、明記されていない

「連絡がない場合は訴訟開始となり、給与や財産の差し押さえなどの強制執行を行う」といった脅し文句が書かれている

架空請求はこれまでも裁判所や法務局に類似した名称を使ったものが報告されていますが、新たに法律事務所等をかたる手口が増加してい

るため、注意が必要です。

自分から連絡しない

内容が明記されていない請求は不審です。請求に覚えがなければ、その通告書は無視しましょう。連絡を取ると、相手方は言葉巧みに氏名や電話番号などを聞き出そうとします。個人情報を知られて、新たな被害にあう可能性も高くなります。

なお、本当に民事訴訟が提起されたのなら、訴状・呼出状は裁判所から「特別送達」という特別な郵便で送付されます。ハガキや封書の普通郵便で届くことはありません。

身に覚えがなければ、支払わない

連絡してしまつて、お金を振り込むように言われても決して応じない

てください。架空請求は、支払つてしまつと回収・返金を受けることが

難しくなります。また連絡を取ると未納とされる料金のほか、「訴訟取下げに手数料がかかる」などと言つて法外な金額を請求してきます。絶対に支払つてはいけません。

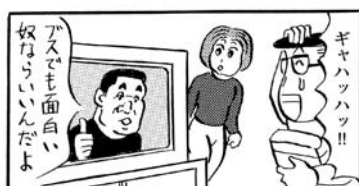
支払つてしまったら…

すぐに警察に相談し、振込の場合は、金融機関に振込先口座の凍結ができるか問い合わせましょう。相手側が引き出す前であれば、組戻しができる可能性もあります。

困ったときは、一人で悩まずに市役所市民相談室（☎38・5822）までお早めにご相談ください。

男女共同参画をめざして

●メディアの表現●



性や暴力表現を望まない人がそれに接しない自由があります。問題の改善のために、企画制作段階での女性の起用が望まれるわけです。

●問合せ先 生涯学習課生涯学習係（☎38・5819）まで。

暮らしのガイド

問合先（岩倉市役所） ☎0587-66-1111（代表）
ふれ愛コールいわくら ☎0587-38-1717
市民の声FAX ☎0587-38-2471
E-mail koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp

催し



みんなで考えましょう
こころの健康と私たちの暮らし
●尾張北部地域こころの健康フェスティバル

心の健康への関心を高め、精神障害に対する理解を深めていただくための催しです。

▼とき 10月27日（土）午前10時30分～午後3時30分

▼ところ 総合体育文化センター

▼入場料 無料

▼内容 アトラクション

和太鼓・合唱・演劇・楽器演奏 午前10時45分～午後零時15分

岩倉市ジュニアオーケストラ演奏 午後1時～1時30分

講演 午後2時～3時30分

テーマ：「ココロはいつもわはは色」
講師：内藤洋子さん（エッセイスト）

▼主催 尾張北部地域こころの健康フェスティバル実行委員会
▼後援団体 岩倉市教育委員会 ほか
▼問合先 江南保健所（☎56,2157）
●親子イキイキも掘り大会
実りの秋を満喫してみませんか

いわくら塾では、今年も昨年に引き続き休耕田を有効利用して、土いじりの楽しさと親子のふれあいの大切さを体験してもらう、いも掘り大会を開催します。

▼とき 10月27日（土）午前9時～午後1時

雨天の場合は、28日（日）に延期（午前7時に決定）

▼ところ 自然生態園（食事）、自然生態園北東側の畑（いも掘り）

▼対象 子ども（幼稚・保育園児・中学生）とその保護者

▼集合時間 午前8時45分

▼集合場所 自然生態園

▼内容 いも掘りと、いも料理（ふかしいも、いも粥等を予定していますが、一部は有料）を食べたり、コ

歴史や文化にふれて 岩倉を再発見してみませんか

第2回岩倉ウォークラリー

いわくら塾と岩倉ボランティアサークルは共催で、市民の皆さんに市内の歴史や文化を知ってもらい、ふるさと岩倉に愛着を持ってもらうことと、市外の皆さんにも岩倉の良さを知っていただき、地域振興に役立てようと、昨年に引き続き「第2回岩倉ウォークラリー」を行います。



▶とき 10月21日（日）（雨天決行）

▶受付 お祭り広場（下本町）午前9時～9時30分

事前申込の必要はありませんので、当日直接受付までお越しください。また、ラリーは正午で終了します。

▶参加費 無料

▶募集人員 500人

▶コース 約6km（所要時間2時間）

▶主催 いわくら塾・岩倉ボランティアサークル（IVC）

▶後援 岩倉市、岩倉市ボランティア連絡協議会

▶問合先 福富（☎37-2532）

ンテス等々のイベントを行います。

▼参加費 1人300円（子ども、大人とも）

▼募集人員 200人

▼応募期限 10月12日（金）（定員になり次第締切）

▼持ち物 軍手、スコップ（小型）、タオル、水筒等

▼申込方法 市役所情報サ

ロンまたは、各児童館等に申し込み用紙が置いてありますので、必要事項を記入のうえ、申し込んでください。

▼主催 いわくら塾

▼後援 岩倉市、岩倉市教育委員会

▼問合先 福富（☎37,2532）

●全国・自然歩道を歩こう大会愛知県大会

毎年、10月の1か月間は環境省主催による「全国・自然歩道を歩こう月間」です。

愛知県では、「愛知県ウォーキング協会」と共催で、「第26回全国・自然歩道を歩こう大会 愛知県大会」を開催します。

▼とき 10月21日(日)午前9時集合、9時30分石作公園出発、午後2時50分ごろ名鉄犬山線扶桑駅到着予定

▼集合場所 犬山市石作公園(名鉄犬山駅東口下車徒歩約7分)

▼コース 東海自然歩道他(犬山市、扶桑町内約12キロ)

石作公園、寂光院、犬山城、木曾川犬山緑地、木曾川扶桑緑地公園、名鉄犬山線扶桑駅

▼参加費 無料

▼受付 当日集合場所です

▼その他 小雨決行。現地への交通費は自己負担。昼食・飲み物・雨具等は各自で持参。大会参加中の負傷については、応急処置は

たしますが、その後の責任は負いかねますのでご了承ください(万一の場合のために健康保険証をご持参ください)。

▼最寄駅 名鉄犬山駅

▼問合先 愛知県環境部自然環境課調整・施設グループ(☎052・954・6227)

●地球を丸ごと食べちゃおうPART3

岩倉市国際交流協会では、15か国程度の外国の人が集まって自国の料理を作る「地球を丸ごと食べちゃおうPART3」を開催します。

▼とき 10月21日(日)午前11時〜午後1時30分

▼ところ くすのきの家

▼参加国(予定) 韓国、中国、台湾、フィリピン、タイ、マレーシア、インドネシア、スリランカ、イラン、ドイツ、イギリス、ブルンジ、メキシコ、ペルー、ブラジル

▼参加費 無料

(ただし料理は有料。会場でチケットをお買い求めください)

▼その他 天候により中止する場合があります。

▼問合先 岩倉市国際交流協会中山(☎090・3561・6748)または、早坂(☎37・7973)

●尾張自転車散歩

中日新聞社では、「尾張自転車散歩」と題して、健康と環境にやさしい自転車を利用したイベントを開催します。家族や仲間と気軽にサイクリングを楽しみながら自分たちのまちの素晴らしいさを再認識してみませんか。

▼とき 11月11日(日)午前10時〜午後3時(雨天決行)

▼ところ・内容等

岩倉会場：八剣憩いの広場

春日井会場：落合公園

犬山会場：犬山西小学校

江南会場：江南市中央公園

小牧会場：小牧フレッシュパーク

大口会場：堀尾跡公園

扶桑会場：総合体育館

右記会場を発着点としてサイクリングを楽しめます(レースではありません)。スタートおよびゴールはど

の会場からでも構いません。小グループ毎に時間差でスタートし、インストラクターも走行します。

▼参加費 大人2千円、中学生以下1千円

▼主催 中日新聞社

▼共催 中日新聞尾張販売店連合会春日井支部・小牧支部・犬山支部、(株)中日ホームサービス

▼後援 尾張北部広域行政圏協議会(春日井市、小牧

市、犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町)

▼申込・問合先 (株)中日ホームサービス(☎0586・23・2116)

申込用紙は中日新聞販売店のほか、市役所情報センター、総合体育文化センターにあります。

インターネットからダウンロードすることもできます。URL <http://www.iienya.info>

講演会

出逢いふれあい 人間こんさーと

小牧法人会岩倉支部では、劇座代表天野鎮雄さんによる講演会を開催します。

▶とき 10月20日(土)午後2時〜(開場午後1時30分)

▶ところ 総合体育文化センター多目的ホール

▶演題 「出逢いふれあい 人間こんさーと」

▶講師 天野鎮雄さん

▶定員 500人

満員の際は、入場をお断りしますのでご了承ください。

▶入場料 無料

▶主催 社団法人小牧法人会岩倉支部

▶後援 岩倉市・岩倉市商工会・岩倉市婦人会・岩倉市老人クラブ連合会・中日新聞社

▶問合先 小牧法人会岩倉支部事務局(岩倉市商工会館内☎66・3400)



ミニミニコンサート

みどりの家では、毎月ミニミニコンサートを開いています。

10月は、市民の皆さんにひとりまたは、1グループで1曲演奏していただく「ひとり一曲ライブ」を開催します。

入場は無料です。
 ▼とき 10月21日(日)午後2時

▼ところ みどりの家ふれあい交流ホール

▼出演者 「ひとり一曲ライブ」に前もって申し込まれた人

▼演奏曲 ピアノ・ギターなどの演奏他

▼問合せ 地域交流センター みどりの家(☎66, 6700)

弘法様青空市フリーマーケット

特別養護老人ホーム岩倉一期一会荘では、弘法様青空市フリーマーケットを開催します。

また、フリーマーケット

に出店していただける人を募集します。

▼とき 10月21日(日)午前10時45分～正午(雨天決行)

▼ところ 岩倉一期一会荘(北島町二本木7)

▼募集期限 10月15日(月)

▼出店費用 無料
 ▼その他 申し込み時に内容を確認のうえ、出店をご遠慮願うことがあります。

▼申込・問合せ 岩倉一期一会荘遠藤・江口(☎662110)

岩倉市吟剣詩舞道協議会吟剣詩舞発表会

8団体の友好会派で構成する岩倉市吟剣詩舞道協議会の恒例発表会です。

秋の一日を詩吟・剣舞・詩舞でゆつくりとご堪能ください。

▼とき 10月14日(日)開演午前9時30分(開場午前9時、終演予定午後5時)

▼ところ 総合体育文化センター多目的ホール

▼入場料 無料

▼主催 岩倉市吟剣詩舞道協議会

▼問合せ 赤塚(☎37, 6009)

ヤング・ジョブ・キャリアバンいちのみや



若者(大学生を含む)が、自己の適性、就業経験などに応じた職業選択や就職に関する知識・能力の向上を図るために、専門家による個人相談や職業適性診断などを開催します。

また、合同企業説明会は、来春卒業予定の人(高校生以上)や一般の求職者(年齢不問)を対象に行う就職フェアです。

▼とき・ところ・内容・その他 表のとおり

▼対象 35歳未満の若者または、その家族(合同企業説明会是一般求職者も対象で年齢は不問です)

▼参加費 無料
 ▼申込期間 10月1日(月)～26日(金)

定員に満たないイベントは当日でも受け付けます。

▼申込・問合せ 一宮市経済部経済振興課商工・労政グループ(☎0586, 28, 9130)

イベント名	と き		と ころ	その他
	11/1(木)	11/2(金)		
専門家による個人相談	11:00 }	17:00	一宮ファッションデザインセンター (一宮市大和町馬引字南正亀4-1)	専門家が自分に合った仕事の探し方、就職意識の高め方などの相談に応じます。 (1人約50分) 原則事前申込:住所、氏名、年齢、電話番号、希望日時を電話で申込
職業適性診断				パソコンによる職業診断システムを利用し、職業適正診断を行います。 (事前申込不要)
就職ガイダンス	13:00 }	13:40		就職面接に臨むための心得や就職活動を成功させるコツを学びます。 原則事前申込:住所、氏名、年齢、電話番号、希望日を電話で申込
就職支援セミナー		10:30 } 12:00		職業について必要な知識を学ぶためのセミナーを開催します。 原則事前申込:住所、氏名、年齢、電話番号を電話で申込
2007 合同企業説明会	13:30 }	16:00		平成20年3月に大学・短大・高等学校等を卒業予定の人および一般の求職者(年齢不問)等を対象とした就職面接会を開催します。 (事前申込不要)

講座
教室

● 子どもの救命講習会



子どもに、小さな事故やけがはつきものです。事故やけがを未然に防ぐことがもつとも大切ですが、もし起こってしまったら：子どもの起こしやすい事故やけがと、その対処方法について一緒に学んでみませんか？

▼とき 10月31日(水)午前10時～11時30分

▼ところ 保健センター2階視聴覚室

▼内容 講演「子どもを事故から守ろう」・実技「子どもの救急救命法」

▼講師 岩倉市消防職員(救急救命士)

▼対象 乳幼児とその親

▼定員 30組

▼申込方法 10月2日(火)から保健センターで受け付けます(電話可)。

▼問合せ 保健センター(☎37, 3511)

● 親子クッキング教室

幼児期は生活リズムの基礎をつくる大切な時期であり、簡単な食事作りやお手伝いは、食べ物への興味を深めます。親子で一緒に料理を作り、食事の楽しさを感じてみませんか。

▼とき 10月26日(金)午前10時～正午

▼ところ 保健センター2階栄養指導室

▼内容 お話「生活リズムと食事」調理実習・試食

▼対象 3歳児とその保護者

▼定員 16組(先着順)

▼持ち物 エプロン・手ぶき

▼申込方法 10月2日(火)から保健センターへお申し込みください(電話可)。

▼申込・問合せ 保健センター(☎37, 3511)

● 膠原病難病患者家族教室

江南保健所では、全身性エリテマトーデスや強皮症・皮膚筋炎などの膠原病難病の患者と家族の人に集まっていた会「ふきのとう」を開催します。

▼とき 10月24日(水)午前9時30分～11時30分

▼ところ 江南市布袋ふれあい会館

▼内容 講話「膠原病について」病気の基礎知識から最新トピックスまで

▼講師 水谷 昭衛さん(藤田保健衛生大学医師)

▼申込期限 10月22日(月)

▼申込・問合せ 江南保健所地域保健課地域保健グループ難病担当(☎56, 2157 図54, 5422)

● 障害者福祉講座 子どもたちの心は？

精神障害や依存症、不登校やひきこもりなど思春期・青年期の「生きづらさ」の問題を抱えている現代の子どもたちについて考えて

みませんか？

▼とき 10月18日(木)午後2時～4時

▼ところ ふれあいセンター3階視聴覚室兼研修室

▼定員 50人

▼入場料 無料(申込必要)

▼講師 長谷川俊夫さん(愛知県立大学文学部社会福祉学科准教授)

▼その他 要約筆記を行います。

▼申込・問合せ 岩倉市社会福祉協議会(☎37, 3135 図38, 0039)

● 禁煙教室・禁煙講習会

タバコをやめたいとは思っているけれど、なかなかきつかけがつかめなくてやめられない…。そんなあなたにぴったりの教室です。また、「禁煙に関心はあるけれど…」家族に禁煙をすすめたい」という人は講演会への参加もできます。

禁煙教室(3か月コース)

禁煙講演会のと、禁煙日を設定し、面接・電話等で約3か月間、保健師が個別に禁煙をサポートします。

▼ところ 保健センター

▼内容 禁煙講演会、タバコ検査(呼気中一酸化炭素濃度・チエック、尿中ニコチン濃度・チエック)、個別指導

禁煙講演会

▼とき 10月28日(日)午後1時30分～3時

▼ところ 保健センター2階視聴覚室

▼テーマ 「これであなたも禁煙できる！リセット禁煙のすすめ」

▼講師 磯村毅さん(リセット禁煙研究会予防医学研究所医師)

▼申込方法 保健センターへお申し込みください(電話可)。

▼申込・問合せ 保健センター(☎37, 3511)

受動喫煙を防ごう

たばこの煙には、たくさんの有害な物質が含まれています。喫煙者が吸い込む煙が一番体に悪いと思われがちですが、実は、副流煙のほうが有害物質を多く含んでいます。

たばこを吸うときは、喫煙コーナーを利用するなどマナーを守り、周りの人を気遣うようにしましょう。

募集



金勝アルプス、竜王山 第17回市民登山教室 参加者



金勝アルプスは、滋賀県の大津市と栗東町にまたがる、標高600m足らずの山並みで、標高604mの竜王山は金勝アルプスの最高峰です。

縦走コースからは湖南平野が一望でき、巨石・奇岩の中を行く素晴らしい景観のコースです。

また、この一帯は山岳仏教が栄えたところでもあり、山中には磨崖仏や寺院跡が点在しています。

歩行時間4時間ほどのコースですが、見所が点在し、景観が素晴らしく、秋山の魅力を十二分に味わうことができます。

▼とき 11月4日(日) (予備日11月11日(日)) 午前6時45分集合、午後6時30分解散予定

▼ところ 滋賀県・湖南、金勝アルプス「竜王山」604m

▼集合場所 総合体育文化センター駐車場

▼募集人数 40人

▼参加資格 市内にお住まいかお勤めの16歳以上の健康な人で、往復5時間程度の登山に耐えられる人(65歳以上は登山経験者に限る)

▼説明会 申し込み手続き後、30分程度の説明会を実施します。

▼参加費用 4千円

▼申込方法 10月24日(水)午後7時から総合体育文化センター会議室・研修室で受け付けます。

市民登山教室参加回数2回までの初心者優先します。申し込み多数の場合は、午後7時の時点で抽選します。

1人で複数人分の受け付けは出来ませんのでご注意ください。

欠員があり、10月25日(木)以降に申し込みをした人は、事前説明会がないため、市民登山参加経験者に限りません。

▼主催 岩倉市・岩倉市教育委員会

▼問合先 スポーツ課(総合体育文化センター内) ☎6, 2222

●愛知県障害者委託訓練生

▼開催コース おしぼり、生産実務習得コース

▼とき 11月20日(火) 平成20年1月18日(金)午前9時～午後4時 週5日間(休日は表のとおり)

▼訓練場所 表のとおり

▼面接場所 愛知県リースおしぼり協同組合(名古屋市西区那古野1-9)

▼定員 10人(面接にて選考)

▼対象者 知的障害者の人で訓練場所まで通える人

▼受講料 無料

▼申込方法 11月6日(火)までに犬山公共職業安定所に願書を提出してください。

▼問合先 愛知障害者職業能力開発校(☎0533, 93, 2102)

実習先	住所	電話番号	休日
(株)アルピッティあいち	名古屋市北区五反田町191	052-902-2001	土・日曜日
(株)アルピッティ名古屋	名古屋市中川区押元町2-76	052-351-0819	
(株)貸おしぼりの鈴屋	名古屋市西区歌里町7	052-501-9686	
瑞穂おしぼり	名古屋市中川区乗越町2-8	052-363-3171	
(有)ユーテック	名古屋市中白区平針1-1009	052-804-2611	水・日曜日
(株)アトラスジャパン	名古屋市港区川間町1-29-1	052-661-0726	
(株)アトラスジャパン	名古屋市中川区押元町1-28	052-353-7356	
(有)鶴田商店	岡崎市田中町2-9	0564-51-1459	
(株)東京おしぼり	豊川市千両町日焼93-1	0533-86-4339	木・日曜日
(有)中村商会	豊橋市吉川町18	0532-32-1867	
(株)丸宮商会	名古屋市名東区平和が丘4-63-2	052-775-1288	
(株)浅井商会	一宮市浅井町大野杵先32-3	0586-78-4343	
(有)ミキヤ	知多郡東浦町大字緒川字雁狭間山1-82	0562-34-4666	木・日曜日
(有)山田商会	北名古屋市高田寺上外浦9	0568-21-3045	

名古屋高速道路

リフレッシュ工事のお知らせ

▶ **工事区間** 高速3号大高線（南行）鶴舞南JCT～呼続入口約5.3km

▶ **通行止区間および閉鎖する出入口**

通行止区間：3号大高線（南行）鶴舞南JCT→呼続入口

閉鎖する入口：高辻入口

閉鎖する出口：堀田出口

▶ **工事実施期間** 11月1日（木）0時～6日（火）24時まで

工事期間中は、交通渋滞が予想されますので、お車のご利用を控え公共交通機関をご利用頂きますよう、ご協力をお願いします。

▶ **問合せ先** 名古屋高速道路公社保全施設部
（☎052-919-3202）

相談
その他

● 10月15日（月）～21日（日）
秋の行政相談週間

総務省では、国や特殊法人などが行っている仕事について、国民の皆さんから苦情や意見・要望をお聞きして、あつせんする「行政相談」を行っています。
この行政相談制度を知っていたら、利用していたら

だくため10月15日（月）から21日（日）まで「行政相談週間」を実施いたします。

岩倉市の行政相談

岩倉市では、毎月第2金曜日に行政相談を行っています。10月の行政相談は、秋の行政相談週間にちなんで、次のとおり日にちを変更し、時間を延長して行います。

年金、保険、税金、登記、環境衛生、消費者保護、交通安全、道路、窓口サービスなどについて、苦情や意見・要望がありましたら、気軽にご利用ください。相談は無料で、秘密は守られます。

▼ **とき** 10月26日（金）午前10時～午後3時

時～午後3時
▼ **ところ** 市役所市民相談室

▼ **問合せ先** 行政課行政係（☎38,5804）

行政相談委員

行政相談委員は、総務大臣から委嘱されている民間のボランティアで、皆さんの身近な相談相手です。

岩倉市の相談委員は、次の皆さんです。

丹羽喜代之さん（☎661780）

塩谷光代さん（☎660793）

一日合同行政相談所の開設

総務省中部管区行政評価局は、「一日合同行政相談所」を開設し、年金、税金、登記等の行政相談をはじめ、相続・離婚などの法律相談も受け付けます。

▼ **とき** 10月17日（水）午前10時～午後3時

▼ **ところ** オアシス21「銀河の広場」（名古屋市中区栄）

▼ **一日相談所長** 森山春香さん（NHK名古屋放送局アナウンサー）

▼ **問合せ先** 中部管区行政評価局（名古屋市中区三の丸第2号館☎052,9727415）

なお、次のところでも相談を受け付けています。

名古屋総合行政相談所（名古屋市中区錦3,23,31栄町ビル9階☎052,961,4522）

午前10時～午後6時、祝日・年末年始は休みです。行政苦情110番

総務省中部管区行政評価局首席行政相談官室（名古屋市中区三の丸2,5,1名古屋合同庁舎第2号館☎052,962,1100）

● 「法の日」無料登記相談会

10月1日は「法の日」です。

この日にちなみ、不動産や会社の登記などについて、市内の司法書士および土地家屋調査士が相談に応じます。

費用は無料です。お気軽にお越しください。

▼ **とき** 10月10日（水）午後1時～4時

▼ **ところ** 市役所市民相談室

▼ **主な相談内容**

不動産の登記：土地や建物の売買・贈与・相続・遺産分割・遺言、土地の境界の確定・分筆、建物の新築・増築など

増築など

会社の登記：株式会社の設立・役員変更・増資・本店の変更など

家庭裁判所における青年後見人に関する手続きなど

破産、個人再生申立手続きなど

▼ **問合せ先** 市民相談室（☎38,5822）

● 教育相談

不登校やいじめ、学校や家庭におけるさまざまな悩みごとを持つ保護者などを対象に相談を行っています。

▼ **とき** 毎週火・木曜日午後1時～4時

▼ **ところ** 地域交流センター「くすのきの家」適応指導教室

（中本町西出口15,1）

▼ **相談員** 火曜日：山田和行さん（元適応指導教室長）

木曜日：ハープの会相談員（カウンセリングボランティア）

▼ **その他** 電話での相談も受け付けています。

なお、予約された人が優先となりますので、あらかじめご了承ください。

▼ **問合せ先** 適応指導教室（☎38,0300）

子どもに対する「不審者情報」を配信中

愛知県では、インターネットコンテンツを使った地域安全への取り組みの一つとして、事件等に関する情報と皆さんの安全に役立つ情報を携帯電話向けメールマガジン「パトネットあいち」としてお届けしています。



事件等情報

あなたの身近な地域で発生した事件等に関する情報を配信

不審者情報

あなたの身近な地域で発生した不審者等に関する情報を配信

一斉情報

皆さんの安全に役立つ情報や県警からのお知らせを月2回程度配信

▶登録方法 登録したい携帯電話・パソコンから、m.patnet@cep.jp に送信してください。

▶問合せ先 江南警察署生活安全課（☎56-0110）

●秋の安全なまちづくり県民運動

10月11日木は「安全・安心なまちづくり」の日
日暮れが早くなり、暗くなり始めた下校時間帯は、犯罪が起きやすいときです。地域で目を光らせ、子ども

たちが犯罪被害に遭わないよう、みんなで見守っていきましょう。

愛知県の刑法犯認知件数は、昨年に引き続き減少傾向にあります。地域の犯罪抑止力が高まっている現れとして大変心強いことです。しかし、住宅対象侵入盗被害件数は、愛知県が全国でワースト1位です。自分の家は大丈夫という意識で防

犯対策がなざりにされていることはないでしょうか。地域での防犯活動とともに必ず我が家の防犯対策についても確認したいものです。また、最も発生件数の多い自転車の盗難についても7割近いドロボウが、ツーロックをしてある自転車は盗まないと答えています。このことを考えても一人ひとりの防犯意識が高まれば、もつと被害は減らせるはずです。

関係各機関、団体の皆さんは、防犯教室等の開催や防犯パトロールの実施など多彩な地域安全活動を展開し、連帯意識を醸成しながら、犯罪のない安全なまちづくりの取組に力を結集していきましょう。

▶期間 10月11日（木）20日（土）

▶年間スローガン

「犯罪にあわない 犯罪を起こさせない 犯罪を見逃さない」

▶運動の重点

子どもの犯罪被害防止
住宅を対象とする侵入犯罪の防止
自転車の盗難防止

暴力追放運動の推進

▶問合せ先 江南警察署生活安全課（☎56-0110）

●浄化槽を正しく維持管理しましょう

家庭の浄化槽は、適切に維持管理が行われないと水質汚濁や悪臭の原因となり、隣近所に迷惑をかけることとなります。

浄化槽は、法律により保守点検（点検・修理など）、清掃、法定検査（水質検査など）をすることが定められています。

浄化槽の保守点検については、愛知県登録の浄化槽保守点検業者に依頼できます。登録業者は、愛知県環境部のホームページ（<http://www.pref.aichi.jp/kankyo/mizu/seihai/index.html>）で検索するか、愛知県尾張事務所環境保全課（☎052-961,7211）へお問い合わせください。

浄化槽では、し尿等を微生物の働きによって浄化しますが、その際発生する汚泥の清掃を年1回以上必ず行いましょう。清掃は、岩倉市の許可業者（㈱アイホク（☎66,2112））が行っています。

法定検査は、浄化槽が正

常に機能しているか総合的に判断するための検査です。この法定検査には、新設した浄化槽の検査（7条検査）と年1回の定期検査（11条検査）があります。

愛知県では、昨年10月から建築確認の完了検査または、浄化槽設置届出のときに併せて、7条検査の手数料振込証明書のコピーを提出していただくことになりました。法定検査については、愛知県の指定検査機関である（社）愛知県浄化槽協会（☎052,481,7160）に依頼してください。

また、異物などが浄化槽に混入していますと、浄化槽の処理能力が十分発揮できなくなるおそれがあります。異物などをトイレや台所から流すことのないようお願いいたします。

水環境を守るためにも、浄化槽の適切な維持管理を行っていただくよう、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

合併処理浄化槽を設置される人に補助金を交付します

▶補助対象となる地域

尾張北部都市計画下水道岩倉公共下水道に係る都市計画決定区域を除く市内全

食品表示110番

東海農政局表示・規格課

☎052-223-4618

食品表示に対する消費者の関心が高まっていることと食品の品質表示の一層の適正化を図る観点から、広く国民の皆さんから食品の表示について情報提供や問い合わせを受けるためのホットラインを設置しています。

域

▼補助対象条件

浄化槽法に基づく構造基準に適合するもの

生物化学的酸素要求量

(BOD) 除去率90%以上、放流水のBOD 20mg/ℓ

(日間平均値) 以下の機能を有する20人槽以下の合併

処理浄化槽

▼対象とならない人

浄化槽法に基づく設置の審査を受けずに合併処理浄化槽を設置する人

住宅を借りている人で、賃貸人の承諾が得られていない人

市内に住所を有しない人

自らの住居を目的とする住宅以外に合併処理浄化槽を設置する人

住宅を新築または、増改築をすることに伴い、合併

処理浄化槽を設置する人

で、燃費が良くなり地球温暖化の原因となる二酸化炭素を削減するほか、大気汚染の改善や騒音防止にもつながります。

ドライバーの皆さん、ぜひエコドライブをはじめましょう！

エコドライブを行うことで、燃費が良くなり地球温暖化の原因となる二酸化炭素を削減するほか、大気汚染の改善や騒音防止にもつながります。

ドライバーの皆さん、ぜひエコドライブをはじめましょう！

エコドライブを行うことで、燃費が良くなり地球温暖化の原因となる二酸化炭素を削減するほか、大気汚染の改善や騒音防止にもつながります。

ドライバーの皆さん、ぜひエコドライブをはじめましょう！

エコドライブを行うことで、燃費が良くなり地球温暖化の原因となる二酸化炭素を削減するほか、大気汚染の改善や騒音防止にもつながります。

ドライバーの皆さん、ぜひエコドライブをはじめましょう！

エコドライブを行うことで、燃費が良くなり地球温暖化の原因となる二酸化炭素を削減するほか、大気汚染の改善や騒音防止にもつながります。

ドライバーの皆さん、ぜひエコドライブをはじめましょう！

エコドライブを行うことで、燃費が良くなり地球温暖化の原因となる二酸化炭素を削減するほか、大気汚染の改善や騒音防止にもつながります。

ドライバーの皆さん、ぜひエコドライブをはじめましょう！

エコドライブを行うことで、燃費が良くなり地球温暖化の原因となる二酸化炭素を削減するほか、大気汚染の改善や騒音防止にもつながります。

ドライバーの皆さん、ぜひエコドライブをはじめましょう！

エコドライブを行うことで、燃費が良くなり地球温暖化の原因となる二酸化炭素を削減するほか、大気汚染の改善や騒音防止にもつながります。

ドライバーの皆さん、ぜひエコドライブをはじめましょう！

エコドライブを行うことで、燃費が良くなり地球温暖化の原因となる二酸化炭素を削減するほか、大気汚染の改善や騒音防止にもつながります。

ドライバーの皆さん、ぜひエコドライブをはじめましょう！

エコドライブを行うことで、燃費が良くなり地球温暖化の原因となる二酸化炭素を削減するほか、大気汚染の改善や騒音防止にもつながります。

ドライバーの皆さん、ぜひエコドライブをはじめましょう！

処理浄化槽を設置する人

▼補助限度額

5人槽：33万2千円

6・7人槽：41万4千円

8・10人槽：54万8千円

11・20人槽：93万9千円

▼申請・問合先 環境保全課環境啓発係(☎38,5808)

出発しましょう

道路交通情報を活用しましょう

タイヤの空気圧をこまめにチェックしましょう

不要な荷物は積まないようにしましょう

渋滞をまねく違法駐車はやめましょう

▼問合先 環境保全課環境啓発係(☎38,5808)

交通災害共済は、会員が交通事故でけがや死亡された場合に、事故の程度に応じて見舞金をお支払いする制度です。

▼加入資格 岩倉市の住民基本台帳に記録されている人、または外国人登録をされている人

▼会費 1人500円(毎年4月1日～翌年3月31日の1年間有効)

9月30日以降に加入の申し込みをされる場合は、1人300円です。

▼対象となる交通事故 自動車、バイク、自転車による人身事故

▼公費助成対象者 平成19年4月1日現在、岩倉市の

住民基本台帳に記録されている人か外国人登録をされている人で、72歳以上、または身体障害者手帳が療育手帳の交付を受けている人は、岩倉市が会費を全額負担し、交通災害共済会員となっています。

交通事故でけがや死亡された場合は、見舞金請求書などを提出してください。

▼見舞金の請求方法 見舞金請求書(組合指定用紙)に次の書類を添付してください。

交通安全証明書(自動車安全運転センター発行)診断書(組合指定用紙)、または、保険会社が医療機関から取り寄せた診断書(コピー可、入院期間、通院日の記載があるもの)

死亡診断書または、死体検案書

口座振替申請書(市指定用紙)

会員証兼領収書

なお、請求するときには印鑑をお持ちください。

▼請求期間 交通事故にあった日から2年以内に請求してください。2年を過ぎたからの請求はお受けできませんので、ご了承ください。

▼問合先 市民窓口課市民窓口係(☎38,5807)

児童新着図書

いいたびボンボン

やました・はるお

わたなべ・さぶろう

しどうほうぐく

もとした・いづみ

あおやま・ともみ

その他の新着図書については、岩倉市図書館ホームページをご覧ください(ホームページから貸出中の図書の予約ができます)。

図書館ニュース

岩倉市図書館
☎37-6804

新着図書の紹介

一般新着図書

孫にうつけるあそびとおもちゃ
菅原道彦 著

安全な食品の選び方がわかる本
阿部絢子 監修

児童新着図書

いいたびボンボン
やました・はるお

わたなべ・さぶろう
しどうほうぐく

もとした・いづみ
あおやま・ともみ

その他の新着図書については、岩倉市図書館ホームページをご覧ください(ホームページから貸出中の図書の予約ができます)。

ベストリクエスト

(7~8月)

夜明けの街で
東野圭吾
楽園
上・下
宮部みゆき
女性の品格
坂東眞理子

お気軽にご相談ください

市民相談

市民相談室(☎38 - 5822)

市民相談室は、市役所 1 階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。

なお、各相談は、正午から午後 1 時までお昼の休憩をいただきます。

■ 一般相談

▶ とき 月～金曜日(祝日、振替休日を除く)

午前 9 時～午後 4 時

■ 税務相談

10 月 4 日(木) 午後 1 時～午後 4 時

■ 母子・寡婦就業相談

10 月 5 日(金) 午前 10 時～午後 3 時 30 分

■ 法律相談(予約制...定員各 6 人)

10 月 9 日(火)・24 日(水) 午後 1 時～4 時

毎月 1 日(土・日曜日、祝日、振替休日は順延)
午前 9 時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。

■ 登記相談

10 月 10 日(水) 午後 1 時～4 時

■ 不動産相談

10 月 11 日(木) 午後 1 時～4 時

■ 人権相談

10 月 12 日(金) 午後 1 時～4 時

■ 消費生活相談

10 月 12 日(金)・26 日(金) 午前 9 時～正午
消費者トラブル、多重債務問題等に関する相談をお受けします。

■ 女性相談

10 月 15 日(月) 11 月 5 日(月)

午後 1 時～3 時 30 分

■ 行政相談

10 月 26 日(金) 午前 10 時～午後 3 時

■ 総合福祉相談

10 月 19 日(金) 午後 1 時～4 時

身体障害者相談

戦没者遺族相談

■ 年金相談

10 月 22 日(月) 午前 10 時～午後 3 時

■ 知的障害者相談

11 月 6 日(火) 午後 1 時～4 時

みな なやむな
▶ 心の相談電話 ☎ 37 - 7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でくよくよしていても、何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶ とき 毎週月曜日午前 10 時～午後 4 時(祝日、振替休日を除く)

● 国の教育ローン(国 民生活金融公庫)

「国の教育ローン」(国民生活金融公庫)は、高等学校、大学、短大、専修・各種学校や、外国の学校等に入学・在学するお子さまをお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度で、これまで 410 万人を超える方々に利用されています。

▼ 融資額 学生・生徒 1 人あたり 200 万円以内

▼ 利率 年 2・5% (平成

19 年 8 月 1 日現在)
▼ 返済期間 10 年以内
在学期間内で元金のご返済を据え置くことができます。

▼ 使い道 入学金、授業料、教科書代、アパートの敷金・家賃など

▼ 返済方法 毎月元利均等払
ボーナス時増額返済も可能です。

▼ 保証 (財)教育資金融資保証基金または、連帯保証人 1 人以上

▼ 問合先 教育ローンコールセンター(☎0570-008656)

サラリーマン金融の相談料を補助



気軽にお金を借りられることから、サラリーマン金融(サラ金)の利用に関するトラブルが起きている。また、これが原因で、家庭の崩壊や犯罪に至ってしまうような悲しいケースが目立ち、社会問題になっています。

こうした悲劇を未然に防ぐためには、トラブルが起こる前に、できる限り早く法律の専門家に相談することが大切です。

岩倉市では、愛知県弁護士会が開設している「サラ金・クレジット被害相談」と「消費者被害相談」に相談された場合に、その相談料の 5,250 円を補助しています。補助を受けるには、事前に市民相談室で相談を受ける必要があります。

詳しくはお問い合わせください。

▶ 問合先 市民相談室(☎38 - 5822)

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

REALIZAÇÃO DE EXAME MÉDICO AOS ALUNOS QUE VÃO INGRESSAR NA ESCOLA PRIMÁRIA

しょうがっ こう しんにゅうがく じ どう けん こう しん だん おこな
小学校新入学児童健康診断を行います

日本語の記事は6ページにあります

A Secretaria da Educação da Cidade de Iwakura estará realizando o exame médico pré-matricular para crianças nascidas entre 2/Abril/2001 a 1/Abril/2002 nas escolas de ensino primário da cidade. É necessário levar o “Formulário de Exame Médico” enviado anteriormente, via correio, neste dia.

Data e Local

04/Out (qui) Iwakura Higashi Shogako

05/Out (sex) Iwakura Sono Shogako

11/Out (qui) Iwakura Minami Shogako

16/Out (ter) Iwakura Kita Shogako

25/Out (qui) Gojogawa Shogako

Porém, nos seguintes casos, favor entrar em contato com o setor escolar da Prefeitura.

Não recebimento do aviso de exame

Dúvidas e informações a respeito deste exame

ESTAMOS AMPLIANDO O SISTEMA DE REDUÇÃO DA TAXA NAS CRECHES

ほ いくりょう げん めん せい ど かく だい
保育料の減免制度を拡大します

日本語の記事は3ページにあります

Na cidade de Iwakura, devido à diminuição no número de natalidade, a partir do dia 1º de Outubro iniciaremos a redução da taxa de mensalidade cobrada nas creches públicas.

Será gratuita a partir do(a) 3º filho(a) inscrito(a)

Os(as) demais irmãos(as) que tenham idade inferior a 18 anos, a criança mais nova (caçula) com idade inferior a 3 anos passará a ter mensalidade gratuita nas creches (o mês de referência para a contagem da idade baseia-se em 1 de Abril do ano correspondente)

Garantimos também às famílias onde os(as) 3 filhos(as) encontram-se matriculados na mesma creche.

Maior redução da taxa a partir do(a) 2º filho(a) inscrito(a)

Houve uma reavaliação da tabela assim como a base de cálculo da renda familiar que serve de referência para o cálculo da mensalidade. Privilegiaremos a redução para os irmãos que estejam na mesma creche em ordem cronológica.

Exemplo com 3 irmãos na mesma creche, ficando 1 filho (mais velho) com o valor integral do valor de tabela, o 2º filho com a metade e o 3º filho (mais novo) isento da mensalidade.

FESTIVAL DE INTERCÂMBIO DOS CIDADÃOS DE IWAKURA FEIRA DO MEIO AMBIENTE 2007 OFEREÇA SEUS OBJETOS EM DESUSO

いわくら し みん あい かんきょう
いわくら市民ふれ愛まつり 環境フェア2007

ふ よう ひん ていきょう
不用品をご提供ください

日本語の記事は6ページにあります

dentre seus lixos de grande porte, porém, possíveis de serem utilizados

Está sendo planejado ocorrer nos dias 10 (sábado) e 11 (domingo) de novembro a “Praça Reuso” dentro do Festival de Intercâmbio dos Cidadãos de Iwakura promovido pelos Membros Executores da Associação do Meio Ambiente.

Por ocasião do atendimento telefônico está sendo solicitado objetos em desuso.

Mesa ou escrivaninha de estudo, roupas ocidentais de dança e outros, seriam objetos ou lixos de grande porte que, para serem reciclados, seria necessário pagar taxa, mas, sendo ainda utilizáveis e possíveis de serem oferecidos, podem ser consertados pelo setor de reciclagem do escritório de limpeza da prefeitura e ser exposto para venda no Festival de Intercâmbio dos Cidadãos de Iwakura.

Recebemos também objetos utilizáveis de pequeno porte

Brinquedos das crianças que já se tornaram grandes, copos e pratos, conjunto de utensílios de cozinha etc, ainda utilizáveis, se os tiver, nos contacte.

Porém, caso nos informe, por exemplo “2 copos e 3 mini carros”, e os números ou tamanhos sejam difíceis de formar conjunto, pode ocorrer de ser recusado.

Contactar antecipadamente o Setor de Conservação do Ambiente para proceder ao transporte dos objetos.

Período de atendimento ... 1(segunda) a 31 (quarta) de outubro

Objetos esperados ... Alguns objetos a serem reciclados de grande porte como móveis, ou brinquedos que não são lixo de grande porte, ainda utilizáveis, possíveis de serem oferecidos gratuitamente.

Objetos que não são possíveis de serem recebidos ... Cinco categorias de eletrodomésticos enquadrados dentro das leis como recicláveis, a saber, máquina de lavar, geladeira, freezer, televisão e ar condicionado. Computador pessoal. Refrigerador de ar, aspirador, aquecedor. Para evitar problemas e como forma de precaução não recebemos fogão de cozinha, objetos movidos a eletricidade, a gasolina ou a gás.

Também, não podemos receber roupas, futons ou objetos pesados, ou mesmo extintor de incêndio ou baterias, devido a problemas que possam ocorrer no momento de desfazer-se deles.

岩倉の文化財

～大地遺跡(竪穴式住居)～

大地遺跡の竪穴住居跡は、地表より約1m下の砂層をさらに20～30cm掘り下げ、東西約7m、南北約4mの四隅が、やや丸くなった短形の跡が見つかった。

主柱は3本ずつ東西に2列に並び計6本。それに、本柱を支えたい支柱の形跡も検出された。住居跡の床面は平たんに踏み固められ、東側の1辺中央よりは、特に硬さがあって入口と考えられる。

西側半分には、木炭片や土器の大型破片が散乱、炉跡と推測されている。

平成8年4月、市民の歴史学習の場として整備された史跡公園は、大地遺跡とその周辺4,106平方mを取得して開園され、竪穴住居も想像復元、市民憩いの場として活用されている。

大地式土器(弥生式壺形土器・広口壺)



(名古屋市博物館蔵)

昭和22年(1947)に発見された波状口縁の壺式土器は、東日本の縄文式土器の文様をとりながら、弥生時代の形をもち、東西の文化が解け合っていることを示すものである。また、この土器は形式的には、朝日式土器といわれるものであるが、大地遺跡から出土したことから「大地土器」と新しく形式が設定された。時代的には、弥生前期の土器とされている。

標高7.5m付近の五条川自然堤防地帯には、大地遺跡のほか、町畑遺跡、川井ノンベ遺跡、曽野遺跡があり、各期の土器を出土しており、尾張平野部では代表的な遺跡である。

弥生人たちが残してくれた貴重な文化遺産に感謝し、理解されることを願いたい。



知っておきたい

防災知識



災害時には、地域のみなで力を合わせて！

● あいち防災リーダーの会 もり ちよこ
森 千代子

想定される東海地震や東南海地震のように、災害が激甚で広域になる場合、行政や他の人に頼ることは難しくなります。大地震による災害から身を守り財産を守るためには、私たち一人ひとりが災害に備えて、日ごろから十分な準備をしておくことが何よりも大切です。

被災者の救出活動

大地震発生時には、家屋や家具の下敷きになるなど、けが人が多数でることが予想されます。しかし、消防などの防災機関だけでは十分に対応できない可能性があります。

地域の自主防災組織が協力して、救出・救助することが求められます。

避難所生活

市の担当職員の指示により、避難住民がお互いに助け合い協力して、秩序ある避難所生活を営むように務めます。原則として食事はそれぞれの非常持ち出しの食料でまかなうようにします。

避難所では生活区域やルールを決め、むやみに他人の場所に立ち入らないようにします。家族単位で区分して、お互いのプライバシーを保護するとともに、高齢者や障害者など災害時要援護者へのあたたかい配慮も必要です。





小

消防庁舎市民開放 さな消防士

9月9日、救急医療週間に伴い、救急および消防業務等に対する理解と認識を深めていただくために、市民の皆さんに消防庁舎を開放しました。

この日は、親子連れなど685人が訪れ、はしご車の試乗（写）やAED（自動体外式除細動器）の使い方（写）の指導を受けたほか、地震体験コーナーでは、大きなゆれを体験（写）。また、放水体験コーナーでは、消防服に身を包み、大きな消防ホースを力強く握り締め、真剣な表情で的に向けて放水していました（写）。

フ
ォ
ト



ー
ニ
ュ
ー
ス

人

人形劇フェスティバル

形劇って楽しいな

9月8日、図書館と公民館で人形劇フェスティバルが開催され、親子連れなど約830人が訪れました。

この日はプロの劇団による人形劇や手作りおもちゃコーナーなどの催しが用意され、どの会場も子どもたちの笑顔があふれていました。

メインの人形劇は会場に入りきれないほどの人気で、子どもたちは、劇団員の操る人形に目がくぎづけとなり、人形の動きに一喜一憂していました。



生

岩倉市ジュニアオーケストラ幼稚園演奏会 演奏で歌ったよ

8月27日、遊花北幼稚園で、岩倉市ジュニアオーケストラアンサンブルが、子どもたちに音楽の楽しさや素晴らしさを実感してもらおうと、生演奏を披露しました。

ディズニーの「星に願いを」や天空の城ラピュタの「君をのせて」が演奏されたほか、園児たちが生演奏をバックに、となりのトトロの「散歩」を元気な声で歌いました。

また、楽器の紹介では、指揮者の山本雅志さんが、ホースとじょうごをつなげて手作り楽器の演奏を披露。園児たちから「スゴイ!!」という感嘆の声があがっていました。

広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。

●申込先 企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。

10月のカレンダー

1 月	心の相談電話(10:00 ~ 16:00) 女性相談(13:00 ~ 15:30) 基本健康診査 住民検診	9 火	法律相談(予約制13:00 ~ 16:00) 基本健康診査 住民検診 分別収集 / 大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町 古紙と古着の日 / 泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
2 火	知的障害者相談(13:00 ~ 16:00) 基本健康診査 住民検診 分別収集 / 八剣町・井上町・神野町・石仏町 古紙と古着の日 / 中本町・東町・中野町・鈴井町	10 水	登記相談(13:00 ~ 16:00) 基本健康診査 住民検診 野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道
3 水	基本健康診査 住民検診 野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道	11 木	不動産相談(13:00 ~ 16:00) 基本健康診査 住民検診
4 木	税務相談(13:00 ~ 16:00) 基本健康診査 住民検診	12 金	人権相談(13:00 ~ 16:00) 消費生活相談(9:00 ~ 12:00) 基本健康診査 住民検診 はつらつ元気くらぶ(岩倉病院) 分別収集 / 東新町(岩倉団地)
5 金	母子・寡婦就業相談(10:00 ~ 15:30) 基本健康診査 住民検診 はつらつ元気くらぶ(南部老人憩の家) 分別収集 / 曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町 古紙と古着の日 / 下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町	13 土	野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道 古紙と古着の日 / 東新町(岩倉団地)
6 土	野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道	14 日	㊞休日急病診療(寺澤正恭 寺澤内科小児科) 市役所市民スペースはお休みします
7 日	㊞休日急病診療(高田幹彦 岩倉病院)	15 月	心の相談電話(10:00 ~ 16:00) 女性相談(13:00 ~ 15:30) 健康相談(ふれあいセンター) 基本健康診査 住民検診
8 月	体育の日 ㊞休日急病診療(長谷川義夫 長谷川外科) 市役所市民スペースはお休みします	印は、保健センターで行います。 毎週金曜日(祝日除く)は、市民窓口課の証明発行業務を午後7時まで延長しています。	

救急医療情報センター
☎0586-72-1133

㊞休日急病診療所
☎66-4708

受付 9:00 ~ 11:30
13:00 ~ 16:30

消防テレホンサービス
☎38-3119

岩倉市の人口 / 48,723人(+92人)
男性 / 24,311人(+45人)
女性 / 24,412人(+47人)
世帯数 / 20,209世帯(+36世帯)
(9月1日現在、()内は前月1日現在との比較)

●発行 / 岩倉市役所

〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地

☎0587-66-1111(代表) ☎0587-66-6100

●編集 / 総務部企画課広報広聴係

●毎月2回 1日・15日発行

●岩倉市ホームページアドレス

<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

「声の広報」を用意しています。

●申込・問合せ先 岩倉市社会福祉協議会(☎37-3135)
または、企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。



ふれあいファミリー



さ え き る り
加藤 牙希くん・瑠莉ちゃん
(4歳) (1歳)



あ や か
千田 彩花ちゃん
(1歳)

●お父さん・お母さんの一言

お兄ちゃんが幼稚園に行ってしまうと、少しさびしそう
な瑠莉。時にはけんかもある
けれど、2人はとても仲がい
いね。いつまでも兄と妹仲良
しでいてね。それが、お父
さんとお母さんの願いです。こ
れからも家族4人で楽しく過
ごそうね。

●お父さん・お母さんの一言

愛嬌があり、笑顔をふりま
いてくれる彩花ちゃん。いつも
周りにあるものを指さして、気
にしているね。好奇心旺盛で
かくれんぼが大好きだね。今
はお気に入りの手押し車で上
手に歩くようになって成長に
驚かされる毎日だよ。3人で歩
ける日を楽しみにしているよ。
パパとママの子どもに生まれ
てくれてありがとうね。